



地域連携だより



まず院内連携の見直しから



副院長 真鍋恭弘

国際医療福祉総合研究所長の武藤正樹先生の講演「地域医療連携室強化のポイント」を聞く機会があり、10のポイントを教えてくださいました。

1、地域医療連携室の院内での位置づけの明確化

- ・病院組織の中核部分であることを組織図で明確に位置づける

2、連携室機能の明確化

- ・前方、後方連携、・予約センター機能、
- ・退院支援

3、地域医療連携支援組織（委員会）の設置

- ・医師、看護師、ケースワーカー、医事課等の連携関連他職種で構成

4、まず「院内連携」の強化

- ・院内での情報共有
- ・患者ルートにそった連携関連業務の見直し
- ・病棟、外来診察室など患者のルートに沿って見てみよう

5、そして「院外連携」

- ・他の医療機関との情報交換
- ・自分の目と耳と足で得た情報のフル活用
- ・とにかく地域を歩く！

6、地域連携データベースの構築

- ・紹介状、返書管理、紹介医などのデータベース化

7、広報機能

- ・地域連携に関する広報、イベント開催など

8、クレーム対応

- ・紹介医、後方連携先などの連携に関連したクレーム対応

9、地域連携パスの運営事務局

10、情報収集

- ・地域の連携実務者の連絡会への参加
- ・患者会との連携も視野に！

連携強化は「まず院内から」には、なるほどと思いました。身近な院内の部署間で連携がうまくいっていないのは、システムや職員の意識に問題があるわけで、それを手当てせずに院外とだけうまく連携しようとしても、なかなかうまくいかないとのこと。院内と院外ではシステムの違いはありますが、必要な意識には共通のものがあると思います。いろいろなやりとりの中で成功や失敗を繰り返し、「この情報は共有しておかないと」とひらめく感性も養われるのでしょうか。当院の連携力はまだまだ不足しており、院外の医療機関の皆様や関係機関の方々には日々、助けていただきながら運営しています。患者や利用者を中心に、皆が笑顔になれる連携をこれからも目指していきたいと思えます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

「地域連携交流会」開催

地域医療部 副部長 中井ともこ

10月12日、当院5階の大講堂にて地域連携交流会を開催いたしました。交流会の目的は、射水市内のケアマネジャーと連携を図り、医療と介護のよりよい関係の構築を目指すため、「まずはケアマネジャーさんたちと顔見知りになりましょう」ということでした。

ケアマネジャーは介護を必要とする人と福祉・医療・介護保険のサービスとを結ぶ「かけ橋」となる重要な役割を担う専門職です。ケアマネジャーとの連携は、患者さんが安心して地域で暮らせる環境を整えることにつながります。

前半は「スピリチュアルケアについて」の医学講座、後半は「病院との連携で良い点、困っている点」というテーマでのグループワークでした。

グループワークでは活発な意見交換がされており時間が足りなく感じるほどでした。参加者からは「医療関係者と話し合いができて親近感がわいた。本音で話せた。これからは医療とうまく連携していきたい」などの感想がありました。これら忌憚のないご意見は、当院がより地域に根差した病院になっていくための宝物です。関係部署に還元し、改善に努めます。これからも会を重ねるごとに、より実りある地域連携交流会にしていきたいと思えます。

司会者より一言

射水市全域のケアマネジャーに声をかけたのは初めてであり、どんな雰囲気になるのか予想できませんでした。当日は市内ほとんどの事業所から大勢のケアマネジャーさんが来られ、和やかな雰囲気の交流会となりました。今後も毎年開催して欲しいとのご意見を多数いただきました。

回を重ね、地域のケアマネジャーと真生会との「心のバリアフリー化」を目指していきたいと思えます。そしていつの日か「敷居のない病院」になれるよう、顔の見える連携に努めてまいります。

(地域医療部 主任
ソーシャルワーカー 阿部素子)



インフォメーション・マネジメント委員会の活動

委員長

総務部長 吉田充寿

2005年4月1日に施行された個人情報保護法の目的は、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利利益を保護することです。当院では個人情報保護方針を策定、インフォメーション・マネジメント委員会を設置し、個人情報の適切な運用に努めています。月1回の月例会を開催し、院内の様々な個人情報に関する事案の検討、情報の共有を行っています。最近では、窓口や電話で個人情報に関する問い合わせがあった際に適切な対応ができるよう、事例を収集し、対応手順の作成に取り組みました。また、院内ラウンドを毎月行い、離席時のパソコンのログオフなど、気づくことがあれば随時、全職員に注意喚起を促しています。

今後とも患者の皆様の大切な個人情報の保護に努めるとともに、情報を有効活用して、よりよい医療サービスの提供を目指したいと思います。



食膳科の紹介

食膳科には、管理栄養士3名が常勤しています。「食膳科」という名前には、給食ではなく美味しい食事を提供し、患者さんの回復意欲を高めて、食事面から治療のサポートをしようという願いがこめられています。私たちの主な業務は、栄養指導（外来・入院患者への個別指導、糖尿病教室における集団指導）、入院患者の栄養管理です。今年から外来では医師、看護師と連携して透析予防指導を行っています。患者さんと接し、お一人お一人に合った食事内容や形態にすることが大切であると実感させられる毎日です。「医食同源」という言葉がありますように、食事は生活の基本であり、治療の一環でもあります。口から食べられる方も、そうでない方も、笑顔で健康に過ごしていただけるよう、これからも患者さんに寄り添ったサポートを心がけていきたいと思っています。

当院では、他施設を利用中の方への栄養指導の依頼にも対応しております。ご希望の際は当院を一度受診していただき、ご予約をお願いいたします。詳細は、当院医師または食膳科までご相談ください。



症例検討会

真生会富山病院の病診連携の会は、開業医の先生より紹介いただいた症例の中から毎回数例を選び、診断治療とその疾患に関係するミニレクチャーを行っています。

「明日の診療に役に立つ」日常の臨床に即した内容を心がけております。どうぞ、お気軽にお越しください。

◇平成 24 年 5 月 8 日 (火) 19 時～ 20 時 (真生会富山病院 5 階講義室) の内容◇

症例 1 : 67 才 女性 右橈骨遠位端骨折

症例 2 : 76 才 男性 頰椎症性脊髄症

症例 3 : 64 才 男性 左肩腱板損傷

症例 4 : 33 才 男性 左肩反復性脱臼

ミニレクチャー:「腱板損傷の手術、リハビリ」 整形外科部長 太田 悟 医師

《症例 3 : 64 才男性》 担当 : 太田 悟 医師

【主訴】左肩痛

【現病歴】

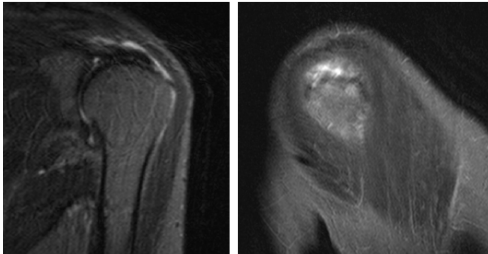
平成 23 年 12 月 26 日朝より特に外傷なく左肩痛が出現し、A 医院の整形外科を受診。MRI にて左肩腱板断裂と診断し、当院に紹介となった。1 月 5 日当院受診。

【来院時現症】

左肩 : 外転挙上 40 度、ER 60 度、IRL5

JOA スコア (日本整形外科学会肩関節機能評価基準): (疼痛 15, 機能 8, 可動域 16) 59 点

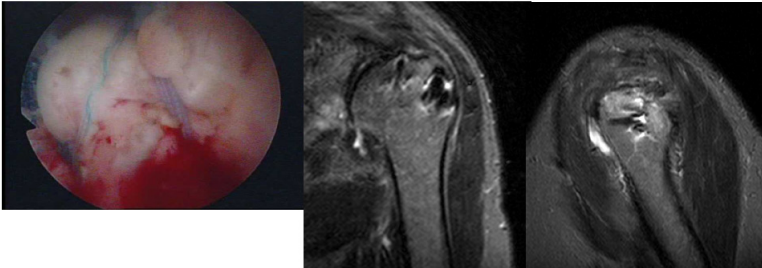
MRI; 腱板中断裂 (SSP+PSSC) s/p 断裂横径 20.1mm



MRI : T2W1

【手術】

1 月 18 日 A/S mobilization+ARCR 施行、関節拘縮、SCC grade1 +ssp 中断裂を認めた。SCC は meison-alley にて、SSP は suture-bridge 法 (versalok2 個使用) にて修復。



Cor, MRI : T2W1 Sag,

術後 3 ヶ月半 : 左肩 (P) 屈曲 150° 内旋 50° 外旋 60° (A) 外転挙上 160°

術後 3 ヶ月 MRI 評価 : 菅谷分類 Type1